

令和元年 上里町教育委員会 第5回 定例会会議録

上里町教育委員会

令和元年第5回上里町教育委員会定例会 議事日程

日 時 令和元年5月29日(水) 午後1時30分
場 所 上里町役場 3階 教育委員会室

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 議 事

- (1) 議案第19号 平成31年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について
- (2) 議案第20号 上里町英語検定料補助金交付要綱について
- (3) 報 告 事 項 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて
承認第2号 専決処分の承認を求めることについて
- (4) その他

4 教育長報告

5 その他の事項

次回の教育委員会日程について

日 時 平成 年 月 日 () 時 分
場 所

6 閉 会

【 休 憩 】

○ 教育委員会報告・連絡会議

令和元年第 5 回上里町教育委員会会議録

招集月日		令和元年 5 月 2 9 日（水）			招集場所		上里町役場 3 階 教育委員会室				
会議日程		開 会		午後 1 時 3 0 分			閉 会		午後 2 時		
招集者及び宣告者			教育長 下山 彰夫				議 長		教育長 下山 彰夫		
委員出席状況	教 育 委 員				説 明 の た め に	出 席 し た 職 員	学校教育課長		高橋 淳		
	教 育 長		○ 下 山 彰 夫				学校教育指導室長		勝山 寛美		
	委 員		○ 阿久戸 嘉彦				生涯学習課長兼郷土資料館長		伊藤 覚		
	委 員		○ 安 藤 寛 和				学校教育指導室長補佐		松本 顕記		
	委 員		× 島 崎 勝				学校教育課教育庶務係長		山田 真奈美		
	委 員		○ 相 川 崇 樹								
	※出席者○印・欠席者×印										
会議進行状況	1. 開会			＜挨拶・開会宣言＞							
	教育長										
	2. 前回会議録の承認			前回会議録の確認をお願い致します。ご質疑等ございましたらご発言							
	教育長			願います。							
	委員			＜特になし＞							
	教育長			特に無いようですので、前回の会議録については、ご承認頂けたものといたします。事務局は手続きをお願いします。今回の会議録署名委員は、相川委員をお願い致します。							
	3. 議事			それでは本日の議事に入りたいと思いますが、本日の議事は議案が 2							
	教育長			件、報告事項が 2 件であります。							
				始めに、議案第 19 号平成 31 年度要保護及び準要保護児童生徒の認定							
				について、を議題といたします。事務局説明願います。							
	教育庶務係長			ご提案申し上げました、議案第 19 号平成 31 年度要保護及び準要保護							
				児童生徒の認定について、説明申し上げます。							
				提案理由でございますが、要保護及び準要保護児童生徒を認定し、学							
				校運営の円滑化を図るため、本案を提出するものであります。							
				概要及び内容について説明いたします。							

会		始めに概要でございますが、平成31年4月16日から5月15日までに申請のありました申請者について、上里町要保護及び準要保護児童生徒就学援助実施要綱第5条に基づき認定を行いたいものであります。
		続きまして、認定内容でございます。認定区分が職業不安定を理由とした準要保護の新規申請1件2名であり、この申請者につきましては、算定表のとおり所得基準が算定基準以下となっておりますので、認定となります。
		以上、議案第19号の提案説明とさせていただきます。慎重ご審議の上、ご議決賜ります様、お願い申し上げます。
議		<申請者の詳細説明内容・質疑応答の内容は非公開>
	教育長	議案第19号につきましては、事務局提案のとおり、準要保護児童生徒と認定する事でよろしいでしょうか。
進	委員	<異議なし>
	教育長	議案第19号は提案のとおり決しましたので、事務局は、手続きをお願いします。
行		次に議案第20号上里町英語検定料補助金交付要綱について、を議題とします。事務局説明願います。
	教育庶務係長	ご提案申し上げました、議案第20号上里町英語検定料補助金交付要綱について、説明申し上げます。
状		提案理由でございますが、上里町立中学校における学力向上推進事業の充実を図るため、本案を提出するものです。
		始めに概要でございますが、上里町立中学校に在籍する生徒の保護者を対象に、英語検定受験料の一部を予算の範囲内で補助金を交付する事に関して、上里町補助金等の交付手続き等に関する規則に定めるものの他、必要な事項を定めるものであります。
況		続いて内容でございますが、第1条では、本要綱の趣旨を規定しております。第2条では、補助対象者を上里町立中学校に在籍し、英検3級以上を受験した生徒の保護者と規定しております。第3条では、補助金の額を3千円とし、生徒1人につき、年度内1回の交付としております。第4条では、補助金の交付申請について、申請書兼請求書

会 議 進 行 状 況		また、いずれこの補助金について、成果が問われると思いますので、学校も関与して頂いた方が良いと思います。
	相川委員	学校は英検の受験対策のような事をするのですか。また、英検の可否が定期試験の様に評価の対象になるのでしょうか。英検の受験の可否と学校教育との関係をお聞かせ願いたい。
	教育長	学校の通常の評価、通知表には影響がありません。但し、高校受験に際した書類の中には英検何級合格と言う表記がなされます。
	相川委員	生徒のやる気、学習意欲向上に繋がるための制度ですね。
		ただ、学校が取りまとめをするとか、学校の負担増にもなっていますが、学校も前向きな捉え方をされているのですか。
	教育長	確かに負担感の話はあると思いますが、とにかく子ども達の学習意欲向上のためにお願いしますという事です。
		他にご意見等ございますか。
		無ければ、この内容で英語検定料補助金交付要綱を定めてまいりたいと思いますがよろしいでしょうか。
	委員	<了解>
	教育長	議案第20号については、ご了解頂けたものといたします。
		次に報告事項として、承認第2号専決処分の承認を求めることについて、事務局説明願います。
	教育庶務係長	承認第2号専決処分の承認を求めることについての提案説明を申し上げます。
		提案理由でございますが、上里町いじめ問題専門委員の委嘱について、上里町教育員会教育長に対する事務委任規則第2条第2項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同規則第3条第1項の規定に基づき、委員会にこれを報告し、その承認を求めるものでございます。
		内容につきましてご説明申し上げます。上里町いじめ問題専門委員でありました、根橋文武氏は東京福祉大学を退職したことに伴い、

会		平成31年3月31日をもって委員を辞職したい旨の申し出があったため、新たな委員の委嘱が必要となりました。このため、東京福祉大学で根橋氏の後任である松本浩氏に同委員に委嘱することを専決処分したものであります。
		以上で、専決処分の承認を求めることについての提案及び内容説明とさせていただきます。
		慎重ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。
議	教育長	只今説明がありましたとおり、いじめ問題専門委員でありました、根橋氏が勤務先である大学の職を辞したため、いじめ問題専門委員の職も辞したいとの申し出がございました。このため、根橋氏の大学の後任であります、松本氏を本年4月1日付けで専決により同委員に委嘱を行いましたので、本日委員会に報告し、ご承認をお願いするものであります。
		＜松本氏の経歴紹介＞
		この件につきまして、ご承認いただけますでしょうか。
進	委員	＜了解＞
行	教育長	承認第2号につきましては、ご承認頂けたものといたします。 続いて、承認第3号専決処分の承認を求めることについて、事務局説明願います。
状	松本指導室長補佐	承認第3号専決処分の承認を求めることについての提案説明を申し上げます。
		提案理由でございますが、学校運営協議会委員の委嘱及び任命について、上里町教育員会教育長に対する事務委任規則第2条第2項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同規則第3条第1項の規定に基づき、委員会にこれを報告し、その承認を求めるものでございます。
		内容につきましてご説明申し上げます。学校運営協議会委員の任期満了に伴う役員の選出において、役員の交代がありましたが、委員の委嘱及び任命に当たり、教育委員会を招集するいとまが無かったため、上里町教育委員会名で学校運営協議会委員の委嘱及び任命を専決処分により行ったものであります。
況		

